

令和7年度 避難行動要支援者等に対する支援について

(健康福祉部社会福祉課)

1 要旨

市では、自力で災害の危険から身を守ることが難しい要支援者に対し、迅速かつ円滑な避難支援を行うため、個別避難計画の作成支援を推進しています。

2 避難行動要支援者名簿の貸与について

自力で災害の危険から身を守ることが難しい要支援者の情報を記載しています。区長、自主防災会長及び民生委員・児童委員に対し、情報提供することに同意した要支援者の情報が共有されます。

3 個別避難計画の作成支援について

個別避難計画は、避難行動要支援者名簿に記載されている方が作成の対象者です。市では優先度の高い人に対して市職員が作成支援を行っております。災害時に落ち着いて、円滑に避難行動をするためにも平常時から計画を作成しておくことが重要です。

4 区長及び自主防災会長にご協力いただくこと

【平常時】

- ・要支援者への声かけ及び見守り
- ・個別避難計画の作成支援
- ・要支援者の避難訓練への参加促進

【災害時】

- ・避難支援者（家族等の避難を支援する側の人）への状況確認
- ・要支援者の安否確認

〈留意事項〉

- ・名簿は1年間の貸与となります。年度末の令和8年3月1日から31日の期間に社会福祉課へ返却をお願いします。
- ・個別避難計画はよりよい避難を実現しようという趣旨のものです。そのため避難支援等関係者及び計画作成支援者が法的な責任や義務を負うものではありません。

社会福祉課地域福祉スタッフ
電話 0558-72-9862
メール syakai@city.izu.shizuoka.jp

令和7年12月1日の民生委員・児童委員の一斉改選にかかる 候補者推薦について（御礼）

（健康福祉部社会福祉課）

1 要旨

このことについて、令和6年度第2回区長会議において次期委員の推薦を依頼しておりました。区長様をはじめ各地区の関係者の皆様の御尽力を賜り深く感謝申し上げます。

2 民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。地域において常に住民の立場に立って相談に応じ、専門機関につなぐ等必要な援助を行ない、社会福祉の増進に努める方々です。民生委員は児童委員を兼ねており、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守る活動等も行なっております。

任期は、1期3年ですが再任は妨げません。

3 推薦書が未提出の地区について

令和7年5月30日（金）までに候補者の推薦をお願いします。

【候補者の推薦にかかる提出物】

- ①推薦書（区長作成）
- ②承諾書（候補者本人作成）
- ③民生委員・児童委員候補者個人別調書（地区担当委員）

※前年度の区長から引き継がれておらず、①②③の資料が無い場合は社会福祉課までお問い合わせください。

4 なり手が見つからない場合

区長、現職委員（いる場合のみ）及び市職員による候補者推薦に向けた打合せの場を5月30日（金）までに設けさせていただきます。別途、日程調整の御連絡をさせていただきます。

社会福祉課地域福祉スタッフ
電話 0558-72-9862
メール syakai@city.izu.shizuoka.jp

令和7年度 第75回社会を明るくする運動活動募金について

(健康福祉部社会福祉課)

1 要旨

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちへの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい社会を築こうとするものです。

2 依頼者

伊豆中央地区保護司会長 土屋 龍太郎

伊豆中央地区更生保護女性会長 横島 タカ江

3 依頼内容

(1) 募金額

1世帯当たり100円のご協力をお願いいたします。

(2) 納入期日

令和7年7月31日(木)頃までをお願いいたします。

(3) 納入方法・納入先

最寄りの富士伊豆農業協同組合で伊豆中央地区保護司会が管理する社明運動活動募金専用口座へ振込手続きをお願いいたします。

払込手数料は受取人負担としてください。(お取りまとめいただいた募金から振込手数料を差し引いた金額が指定口座に入金されます。)

(4) 納入時の注意

納入先で振込者が分かるよう、依頼人名を区または町内会などにさせていただきますようお願いいたします。

〔※土肥地区横瀬・金山・中村区につきましては区名の前に「土肥」または「小下田」をつけてください。〕

4 前年度との変更点

納入方法が「納付書」から「振込」に変更になりました。

5 活動募金の使い道

区民の皆様にご協力いただいた募金は伊豆市における啓発活動及び街頭啓発活動等に活用されます。

令和7年4月17日

区長・町内会長 様

伊豆中央地区保護司会 会長 土屋 龍太郎
伊豆中央地区更生保護女性会 会長 横島 タカ江

第75回社会を明るくする運動活動募金について（お願い）

日頃、区長様及び町内会長様には社会福祉事業に御理解、御協力いただき、感謝申し上げます。

法務省が主唱する「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くことを推進する運動です。

毎年、全国的に展開されております本運動を推進するために、伊豆中央地区保護司会並びに伊豆中央地区更生保護女性会は募金活動を行っています。

皆様から寄付していただいた募金は、街頭啓発活動や更生保護施設訪問等、運動の主旨に沿った活動に用いられます。

つきましては、この運動の趣旨を御理解いただき、下記により地区の皆様方に募金のご協力を心からお願い申し上げます。

記

1 募金の額

1世帯あたり100円をお願いします。

2 取りまとめ期限

令和7年7月31日（木）を目途に「区」または「町内会」ごとに取りまとめをお願いします。

3 納入方法・納入先

最寄りの富士伊豆農業協同組合で、下記指定口座への振込手続きをお願いします。
振込手数料は受取人負担としてください。

（お取りまとめいただいた募金から振込手数料を差し引いた金額が指定口座に入金されます。）

金融機関名	富士伊豆農業協同組合	支店名	長岡
種別	普通	口座番号	0080275
口座名義	イズチュウオウチクホゴシカイ（シヤメイ） ヤマダ ムネカツ		

※納入先に振込者が分かるよう、依頼人名を区または町内会などにさせていただきますようお願いいたします。

〔土肥地区の横瀬・金山・中村区につきましては、それぞれ「土肥横瀬区」、「土肥金山区」、「土肥中村区」、「小下田中村区」としていただきますようお願いいたします。〕

担当 伊豆市社会福祉課
電話 0558-72-9862